

古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会からの答申について

1 古河市立小中学校適正規模・適正配置等審議会について

市教育委員会が、学識経験者、保護者の代表、自治会又は行政区の代表、小中学校長の代表など 17 名を委員に委嘱。令和 4 年 6 月 28 日の第 1 回会議で「古河市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する事」について諮問。全 6 回の会議を経て、令和 5 年 2 月 7 日に答申を受理。

※会議内容については各回終了後、市公式ホームページへ随時掲載済

2 答申（提言書）の内容について

（1）適正規模の基準

	学級数	1 学級あたりの 児童生徒数	学校規模
小学校	12～18 学級	26～35 人	312～630 人
中学校			

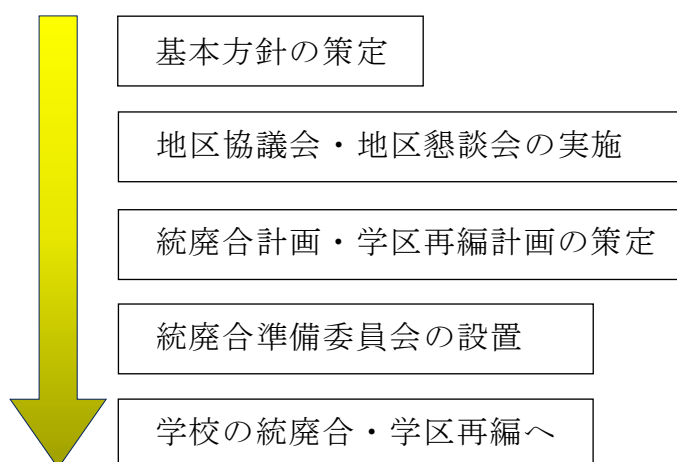
（2）適正配置の基準

	通学距離	通学時間
小学校	おおむね 4 km 以内が望ましい	おおむね 60 分以内
中学校	おおむね 6 km 以内が望ましい	

3 今後のスケジュールについて

答申（提言書）については受理後、3 月定例教育委員会で教育委員に報告。

今後は答申（提言書）で示された方向性をもとに教育委員会内で協議・検討を進め、令和 5 年度中に「基本方針」の策定を目指す。



※統廃合の着手まで概ね 4～5 年程度を想定。

※複数の学校が対象となる場合、一度に統廃合を行うのではなく、何期かに分けるなど、対象校の現況を踏まえた統廃合を想定。